

医学研究科/医学部 学生相談室だより

(第1号 2021年12月 発行：京都大学 医学研究科/医学部 学生相談室)

「共に考える」ということ

はじめまして、医学研究科/医学部学生相談室カウンセラーの周直民(シュウナオヒト)と申します。在学生の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。この度、医学部局内で、新たに学生相談室が開室されることとなりましたので、本紙にて、ご報告いたします。

皆さんの学生相談室のイメージはどのようなものでしょうか？

学生相談室には様々な悩みをもった方が来室されます。学生相談室で相談される悩みは主に、発達の問題、就学上の問題、精神障害、対人関係、進路・就職、心理・性格、経済的問題、ハラスメント・人権侵害・デートDV、LGBT、身体障害、その他、悪徳商法・法律相談、性の問題と多種多様です。ですので「こういう相談じゃなければ、行ってはいけない」ということは、一切ありません。むしろ「ちょっと相談してみたい」という気持ちがきっかけでも良いように思います。面接を継続していく中で見えてくる主訴もあるからです。

悩みがあっても「自分で解決しないとだめだ」「人に頼るのは嫌だ」とお考えになる方も中にはおられることと思います。自分の人生に責任をもって生きる。この様に「自立して生きる」こと、これは人にとって大きな目標です。ただ、これは「1人で生きる」ということとは、意味が異なるように思います。人が生きていくうえで「1人で生きる」というのは非常に困難なことです。生活に必要な衣・食・住とってみましても、人と関わらず「1人で生きる」ことができる人は、現実的に見てごく少数なのではないでしょうか。

クライアントとカウンセラーとの関わりは、ただ「人に頼る」ということなどではなく「共に生きる」「共に考える」ということではないか、と私は考えています。カウンセラーの基本姿勢は「クライアントの主体性を大切にすること」です。つまり両者が「主体性」をもっています。これが「共に」という表現を用いた最大の理由となります。カウンセラーの専門性は単に、助言をする、コンサルテーションを行うなどといったものではありません。むしろ、クライアントの主体性を尊重しながら「共に生き」「共に考え」、クライアントがその主訴(目標)にたどり着けるようサポートすることではないか、と思っております。もし、ご相談してみたいことなどがございましたら、その主体性に沿って、学生相談室の門をたたいてみてください。「共に考えましょう」お待ちしております。

医学研究科/医学部 学生相談室
カウンセラー 周 直民





ご利用案内

学生相談室での相談は内容を問いません。些細なことから深刻なことまで「相談してみたい」「話してみたい」という気持ちが、「ふっ」と湧いてきましたら、そのお気持ちを大切に、お申込みなさってください。「共に考えましょう」お待ちしております。

1. 相談案内

- ・ 開室時間 月～金曜日 9時～12時、13時～17時
(土日曜日、祝休日、年末年始、本学が定める創立記念日及び夏季一斉休業日を除く。その他、予告なく閉室となる場合があります。)
- ・ 面接時間 50分 (初回面接は延長する可能性があります)
- ・ 面接料金 無料

2. 面接予約方法

メール or 電話 (予約専用 ※相談等には対応できません)

igaku-soudan@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

080-8926-8868(日本語による対応のみ)

アドレスは予約専用となります。申し込みの際は、氏名、所属、学年、連絡先、面接希望日・時間(第3希望まで)を明記してください。

3. アクセス

医学部 A 棟の地下 1 階 B07 号室 (マップの 5 の建物 地下 1 階)



※学生相談室では、固く秘密を守ります。ご安心して、お申込みください。

なお、自傷他害の可能性や法の定めによる場合においては例外的に、情報提供する可能性があります。その場合、提供情報は、最小限に制限します。